



町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり まちやタイムす

発行：町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会
荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
編集協力：株式会社 地域計画連合

町屋二・三・四丁目地区 防災まちづくり協議会 令和3年度の取り組みについて

町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会では、本地区のまちづくりの目標である『安全で住みよい、暮らしよいまち』の実現に向け、様々な取り組みを行っています。

令和3年度は、「自分たちの命を守る道路づくり」に関わる取り組みとして、道路拡幅により安全な避難経路を確保する必要性はもちろん、拡幅を進めている道路が区内のどこにあるのかを知ってもらい、愛着を持っていただくことが必要であるという考えのもと、**優先整備路線の通称名の検討**を始めました。

令和3年度

第2回防災まちづくり協議会を書面形式にて開催

第2回防災まちづくり協議会は、新型コロナウイルス感染症の感染者数拡大状況を考慮し、対面形式ではなく、書面形式にて開催しました。

主な議題としては、優先整備路線の通称名募集イベントの実施にあたり、その企画内容や対象路線、募集方法等について事務局から書面にてご説明し、会員の方々には後日書面にてご意見をいただきました。ここでは、いただいたご意見の一部を紹介します。

協議会でのご意見（抜粋）

- ・ イベントに参加し、まち歩きを行うことで、地域や街のことを知ることにつながり、親しみやすい通称名が集まると思う。
- ・ イベント参加者または通称名が採用された方に、景品があるのは良いと思う。
- ・ 通称名募集イベント参加者に、景品を用意すると参加者が増えそう。

通称名募集イベントの開催に向けて

令和4年度に実施予定の通称名募集イベントに向け、以下のような流れで検討を進めていきます。

対面形式

済

【第1回】 令和3年
11月4日

- ◎これまでの振り返り
- ◎令和3年度の取り組み
- ・ 優先整備路線の通称名募集イベントの企画内容（案）など

書面形式

済

【第2回】 令和4年
2月24日

- ◎優先整備路線の通称名募集イベントの企画内容（決定）
- ◎令和4年度の進め方

【令和4年度】 令和4年
5月開催予定

- ◎通称名募集イベントの実施
- ◎通称名の検討
- ◎通称名の定着方法の検討

町屋二・三・四丁目における防災まちづくり事業の実績について

区では、老朽化した木造住宅が密集し防災上課題のある地域において、防災性の向上と良好な住環境の整備により災害に強いまちづくりを行うことを目的とし、道路の拡幅整備、公園・広場等のオープンスペースの確保、老朽化した木造住宅の建替え支援、住民による防災まちづくり活動の支援などを行っています。

具体的には、以下の6つの取り組みを進めています。

① 優先整備路線の拡幅整備

緊急車両の円滑な通行や安全な避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、沿道の方々のご理解・ご協力を得て、優先整備路線の拡幅整備をしています。

② 公園・広場等のオープンスペースの確保

ゆとりある住環境や防災性の向上を図るため、日常的な憩いの場、災害時には有効なオープンスペースとなる公園や防災スポット等を整備しています。

③ 老朽木造建築物の建替えを支援

築15年以上経過している老朽木造建築物の建替えに対し、解体費の全額、不燃化建築物の設計費及び工事監理費の一部を助成することで、まちの不燃化を進めています。

④ 隣近所との共同建替えを支援

隣近所の方々と協力して、老朽住宅から耐火建築物（共同住宅）に建替える方への助成を行っています。

⑤ 危険老朽建築物の解体を支援

昭和56年5月31日以前に建築された、木造建築物又は区が危険と判定した非木造建築物に対し、解体費の全額を助成しています。

⑥ 住民による防災まちづくり活動の支援

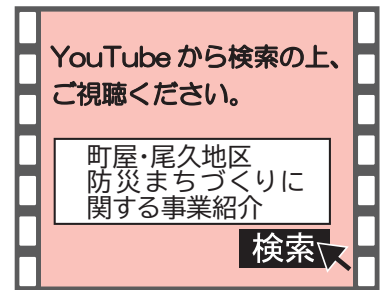
地元町会・消防署・公募等の方々で組織された「町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会」の防災まちづくり実現のための検討活動を支援しています。



防災まちづくり事業のPR 動画を作成！

この度、区が取り組む防災まちづくり事業について、地区の現状や課題、それを解決していくための区の取り組みや支援制度についてご紹介するPR動画を作成しました。

PR動画は、YouTubeから検索の上、ご視聴ください。



不燃化特区支援制度を活用して建替えた方に インタビューを実施！

防災まちづくり事業の一環として行っている不燃化特区支援制度を活用して建替えた方のお宅に伺い、建替えを考えたきっかけなどについてお話を伺いましたので、その内容をご紹介します。

- ご住所 荒川区西尾久五丁目
- 建替え
【従前】木造2階建て 住宅+店舗
【従後】鉄骨造3階建て 住宅



建替えを考えた”きっかけ”は何ですか？

もともと自宅と店舗の2軒が並んでおり、店舗部分は使っておらず、一方で駐車場は近隣に借りているといふように、無駄が多い状況でした。
土地の有効活用と自宅周辺の木密地域改善に協力したい想いもあり、建替えを考え始めました。



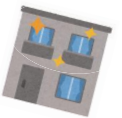
支援制度はどのように活用されましたか？

専門家の派遣と、建替え助成（従前建物の解体費と従後建物の設計・監理費の助成）を受けました。
専門家派遣制度では、司法書士さんと建築士さんにご相談しました。
特に、相続手続きには当初不安もありましたが、司法書士さんにご相談することで安心して進めることができました。



現在のお住まいでの暮らしはいかがでしょう？

これまでは**地震による倒壊が心配**でしたが、今は**その心配もなく**、将来、子どもが独立した後は部屋を広く使えるようにするなど、**いろいろ考えて設計できたこともあり、とても気に入っています！**



お話を聞かせていただき、ありがとうございました！

区に相談に行ったことで、様々な支援制度について知ることができ、うまく活用することができました！



【お問合せ先（事務局）】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課（区役所北庁舎2階⑫窓口）

TEL：03-3802-3111（内線2828） 担当：関、杉山